

日刊建設工業新聞

平成 29 年 5 月 12 日

議員参院立足

ダム再開発の有効性訴え

国や機構の代行制度に期待

自民党の足立敏之参院議員は11日、国土交通委員会

(増子輝彦委員長)で水防法等改正案に関する質問に立ち、建設省、国土交通省で水管理・国土保全行政に携わった経験を踏まえて持論を展開した。写真。豪雨



災害が激甚化する中、既存堤防のかさ上げで貯水量を増やすダム再開発の有効性を強調。法改正で自治体事業を国や水資源機構が代行する制度の創設に期待を寄せた。

足立氏は、昨夏に北海道を三つの台風が直撃するなど、深刻化する水災害を「地球温暖化の影響だと思ふ」と指摘。気象庁による監視体制の強化や環境省を

中心とする事前防災の取り組みを政府にただした。その上で、国交省水管理・国土保全局長時代に米国の事例から必要性を認識してきた水害対応に関するタイムラインの現状について、山田邦博局長から事前の備えで通常よりも早く避難勧告ができたなどの実例を交えた報告を受けた。

豪雨時に、「流域上流に洪水を貯めることができるようにすることは大事だ」として、ダム再開発の有効性も訴え、自治体にとって技術的に難しいプロジェクトを国や水機構が手掛ける制度の効果に期待を寄せた。

地域の建設産業などに水防活動を担ってもらう取り組みにも言及。災害時に地域の守り手として活躍してもらうには、日常的に一定量の工事を発注し、利潤を上げられるようにする仕組みが必要だと指摘。山田局長から、予算の継続的な確保と公共工物品質確保促進法の規定に沿った利潤の確保、さらに「水防活動を含めた災害対応の実績などを総合評価方式で評価するなど、持続的に地域の守り手として活動してもらえような環境整備に努める」との答弁を引き出した。

石井啓一国交相も「ハード・ソフト一体の取り組みを推進し、現場力を生かした防災減災対策に取り組み」と決意を表明した。

締めくくりに足立氏は、あらかじめ必要な対策を取っていけば多額の損失を防げたとの推計を具体的な数字を挙げて紹介し、「予防に優る治療なし」と訴えた。

水防法等改正案は同日の国交委で採択され、12日の参院本会議で可決・成立する見通しだ。